随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R6 単価契約東京外環不動産鑑定評価業務（その３）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長　金森　滋 東京都世田谷区用賀 4-5-16　TE ビル 7F
契　約　締　結　日	令和 6 年 4 月 10 日
契約の相手方の氏名及び住所	片岡不動産鑑定士事務所 東京都板橋区成増 1-30-10-907
契　約　金　額 （消費税及び地方消費税を含む）	¥177,100.-（基準価格）
予　定　価　格 （消費税及び地方消費税を含む）	非公表
随意契約によることとした理由	本業務は、東京外かく環状国道事務所が施工する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む。）の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により目的達成の如何がかかっていると考えられることから、企画競争方式による特定手続きにより業者の特定を行った。 片岡不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第 29 条の 3 第 4 項　予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号
備　　考	単価契約：¥4,276,800-

注）1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。